

国立大学法人上越教育大学次期学長候補者選考の概要の一部変更

令和6年1月23日に公表しました令和7年3月31日任期満了に伴う次期学長候補者選考の概要について、下記2(3)の学長候補適任者の絞込み及び公表並びに意向聴取実施の有無の決定日が変更となりましたので、公表します。

記

1 学長候補者に求められる資質・能力等

別紙のとおり

2 現学長の任期が令和7年3月31日をもって満了することに伴う次期学長候補者選考の主な日程（予定）

(1) 学長選考実施の公示

令和6年9月27日（金）

(2) 学長候補適任者推薦受付

令和6年9月30日（月）～令和6年10月9日（水）

(3) 学長候補適任者の絞込み及び公表並びに意向聴取実施の有無の決定（意向聴取を実施しないこととしたときはその旨を公表）

令和6年10月21日（月）（学長選考・監察会議開催予定）

~~令和6年10月24日（木）（学長選考・監察会議開催予定）~~

(4) 所信表明書及び学長選考・監察会議からの質問書に対する回答書の公表

令和6年11月11日（月）

意向聴取を実施する場合

1) 意向聴取の公示

令和6年11月19日（火）

2) 意向聴取

令和6年11月25日（月）～27日（水）

(5) 学長候補適任者に対するヒアリングの実施

令和6年11月28日（木）（学長選考・監察会議開催予定）

(6) 学長候補者の決定

令和6年11月28日（木）（学長選考・監察会議開催予定）

令和 6 年 1 月 23 日
学長選考・監察会議

国立大学法人上越教育大学
学長候補者に求められる資質・能力等

人格が高潔で、学識に優れ、かつ、国立大学法人上越教育大学（以下「本学」という。）における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者

＜望ましい学長像＞

次期学長は、本学に求められる社会的役割を果たすため、創設の趣旨・目的及び大学憲章の理念を追求する強い意欲を有するとともに、次のような資質・能力を持った者であることが望まれる。

- 本学を取り巻く状況が厳しさを増す中、明確なビジョンの下、大学運営と大学経営の最高責任者として具体的な戦略を立て、それを実現しようとする強い意志と指導力を備えていること。
- 附属学校園を含む本学構成員と円滑にコミュニケーションを行い、その意欲と創意を引き出し、牽引するリーダーシップを有すること。
- 本学の特色を最大限に發揮し、教員養成系大学の広域拠点大学として、社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する構想力と実行力並びに本学の存在意義を高める強力な発信力を有すること。
- 本学の財政基盤の強化を図るとともに、効果的な資源配分による大学運営を実施する優れた経営力を有すること。
- 地域における学校教育の発展に積極的に寄与するとともに、教育研究の成果を社会に発信・還元し、時代に対応した教師教育に取り組む強い意志を有すること。